



仮想通貨の闇に立ち向かう

[クリスティーヌ・ラガルド](#)

2018年3月13日



仮想通貨を魅力的な存在にしている理由そのものが、仮想通貨を危険なものにしている (写真: iStock by Getty Images)

ビットコイン価格が上昇しようが、下落しようが、世界中の人々が一様に「仮想通貨が持つ可能性は、本当のところ、何なのだろうか」という問いを投げかけています。

仮想通貨の背景にはブロックチェーンなどのテクノロジーがありますが、こうした技術の進歩には心が躍ります。こうしたテクノロジーが変革をもたらす可能性がある分野は金融にとどまりません。例えば、低コストの決済方法が新たに誕生し、銀行口座を今は持っていない人々がこうした決済方法を活用することで、金融アクセスが改善する可能性があり、この過程で、低所得国に住む何百万人もの人々の活躍が可能になります。

こうした利点がある可能性を踏まえ、中央銀行の中には、自らデジタル通貨の発行を考慮しているところまで出てきました。

しかし、そこにたどり着く前に、一步下がって、予想される利点に伴う危険性について理解する必要があるでしょう。

仮想通貨の危険性

仮想通貨とも呼ばれる仮想通貨ですが、仮想通貨を非常に魅力的な存在にしている理由そのものが、仮想通貨を危険なものにしています。仮想通貨はデジタルな存在で、その構築は 1 か所で中央集権的に行われているわけではなく、発行には中央銀行も必要ありません。この結果、仮想通貨を用いた取引は、現金決済同様に匿名性を帯びるようになります。

最終的な結果として、**仮想通貨が新たに資金洗浄やテロ資金供与の主要な手段となる可能性**があります。

直近の事例が、この問題の深さを明らかにしました。2017年7月、世界各国の当局との連携のもと、アメリカは闇サイト「アルファベイ」を閉鎖に追い込みました。アルファベイはインターネット上で最大の犯罪市場サイトです。2年以上にわたり、違法薬物やハッキングツール、銃器や有毒な化学物質がアルファベイを通じて世界中に売られました。アルファベイがオンライン上から消滅するまでに、10億ドルを超える資金のやりとりが、仮想通貨を利用して行われました。

もちろん、資金洗浄やテロ資金供与は脅威の一側面にすぎません。金融の安定性も別の側面です。仮想通貨の急速な拡大、取引価格のボラティリティが極端なまでに高いこと、従来型の金融とのつながりが十分に定められていないことによって、新たな脆弱性が簡単に生まれてしまいます。

ですから、変化する課題に対応するために、規制の枠組みを発展させる必要があります。多くの組織が既に取り組みを始めています。

好ましい事例のひとつとしては、金融安定理事会がフィンテックの進歩に対応するために必要な新規制を考慮していることが上げられます。別の事例としては、マネーロンダリングに関する金融活動作業部会 (FATF) があります。FATF は、資金洗浄やテロ資金供与との闘いに向けた基準を設定する機関です。FATF は仮想通貨を含む電子資産にどのように取り組むべきか、各国に有益な助言を提供してきました。

IMF もこうした問題に取り組んでいます。IMF は過去 20 年にわたって、資金洗浄・テロ資金供与対策を進めてきました。FATF が設定した基準に基づき、これまでに各国の規制枠組みの評価を 65 件実行し、120 か国を対象に能力開発を提供してきました。こうした取り組みでは、恐ろしい不法資金の流れに IMF 加盟国が対処する上での支援に重点が置かれてきました。

しかし、仮想通貨がもたらし始めた脅威に対処するために、そして、金融システムの安定性を維持するために、一層の努力が必要だと私たちは認識しています。どこから始めることができるのでしょうか。

テクノロジーの問題には、テクノロジーで取り組む

私たちの取り組みの開始点になりうるのが、従来の金融セクターと同様に、金融の公正性を保ち、消費者を仮想通貨の世界で守ることを目的とした政策に注力することです。

事実、仮想通貨に力を与えているのと同じ技術革新を仮想通貨の規制にも役立てることができます。つまり、敵が使う技術と同じテクノロジーを駆使するのです。

規制や監督のためのテクノロジーを用いることで、仮想通貨の世界から犯罪者を締め出せる可能性があります。

こうした技術が進歩し、導入されるまでには何年もの時間がかかります。2つの事例が、こうしたアプローチの活用によって長期的にもたらされるだろう効果を明確に示しています。

- **分散型元帳技術**は市場参加者と規制当局の間で情報共有を改善・加速させるための利用が可能です。安全なオンライン取引の維持が共通の利益となる人々は互いに円滑なコミュニケーションがとれる状態にある必要があります。世界の向こう側との取引を一瞬で可能にする技術を、標準化と検証がなされた顧客情報リストを作り、デジタル署名と一緒に保存するために用いることができるかもしれません。また、政府がより巧みにデータを利用することで、新たに解放された資源を優先すべきニーズに割り当てることができ、国境を超えた取引に伴うものを含めて脱税を減らすことが可能です。
- **バイオメトリクス、人工知能と暗号化技術**をデジタル安全性の強化や、ほぼリアルタイムに近い形で疑わしい取引を特定することを目的に活用できます。これによって、法執行機関は不法取引を迅速に停止させる上で、優位に立つことができます。これは、仮想通貨の生態系から「汚染」を取り除くために利用できる方法のひとつです。

また、消費者を保護するために、デジタル取引とデジタル以外の取引の両方に**同じ規制が適用される**ようにする必要があります。アメリカ**証券取引委員会**など世界中の規制当局が新規仮想通貨公開 (ICO) の一部に標準的な株式の公開と同じ法律を適用しています。これは透明性を高め、買い手が潜在的なリスクに警戒するよう注意を喚起する上で役立ちます。

しかし、単独でこの課題に取り組める国は存在しません。

不可欠な国際協力

こうした取り組みが本当に効果を上げるためには、密接な国際協力が必要になります。仮想通貨には国境がありません。ですから、仮想通貨を規制する私たちの枠組みも国境を超えたものでないといけません。

例えば、アルファベイベイ閉鎖が成功した背景には、ユーロポール（欧州刑事警察機構）とアメリカやタイ、オランダ、リトアニア、カナダ、イギリスとフランスの法執行機関の協力がありました。

国々は、この道のりが進むに値するかを一緒に決めなければならなくなるでしょう。頼もしいことに、G20はアルゼンチンで行われる11月のサミットで仮想通貨を議題のひとつとして取り上げることに同意しました。

IMFはこうした取り組みにおいて自らの役割を果たします。世界のほぼ全ての国々が加盟する国際機関として、また資金洗浄・テロ資金供与対策を含めた専門知識を持った組織として、IMFは他には類を見ない立場にあり、変化する仮想通貨の世界で答えを見つけ出すために役立つフォーラムを提供することができます。

仮想通貨にこれから起こること

仮想通貨のボラティリティに伴い、仮想通貨がバブルなのか、一過性のブームのひとつに過ぎないのか、独創的な技術だが役には立たない代物なのか、それとも、インターネットの登場と同様に、金融セクター全体のあり方を一変させ、いずれは不換紙幣に取って代わるような革命的な存在なのかについて、激しい議論が巻き起こっています。

真実は、明らかにこうした極論と極論の間のどこかにあります。私が以前に申し上げたように、仮想通貨を真剣に取り合わないのは、賢明ではありません。その可能性を歓迎しつつ、リスクを直視すべきです。

力を合わせ、公共善のためにテクノロジーを活用することで、私たちは仮想通貨が秘める力を駆使しつつ、仮想通貨の世界から不法行為を締め出し、仮想通貨が金融の脆弱性を生み出さないようにすることができます。



クリスティーヌ・ラガルドは、国際通貨基金専務理事。1期目の5年間を終了し、2016年7月に2期目に再任命。フランス国籍。2007年6月から2011年7月まで同国の財務相。また、それ以前に2年間、対外貿易担当相も務めた。反トラスト法、労働法弁護士として多方面で活躍。ベーカー&マッケンジー国際法律事務所のパートナーとして活躍し、1999年10月には同事務所のチェアマンに就任。2005年6月にフランスで初の入閣を果たす。ラガルド氏は、パリ政治学院とパリ第10大学ロースクールで学位を取得。パリ第10大学ではベーカー&マッケンジー事務所勤務前の1981年に講義を行った経験も有する。